

# 財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当社の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成19年度末 平成20年3月31日現在	平成20年度末 平成21年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	53,735	1,281
前払費用	21	22
繰延税金資産	359	39
未収収益	56	19
未収還付法人税等	14,267	21,844
その他	515	522
流動資産合計	68,956	23,730
<b>固定資産</b>		
有形固定資産		
建物	0	0
工具、器具及び備品	4	2
有形固定資産合計	4	2 <sup>※1</sup>
無形固定資産		
ソフトウェア	9	11
無形固定資産合計	9	11
投資その他の資産		
関係会社株式	3,950,642	4,028,093
繰延税金資産	1,603	5,475
投資その他の資産合計	3,952,246	4,033,568
固定資産合計	3,952,260	4,033,583
<b>資産合計</b>	<b>4,021,217</b>	<b>4,057,313</b>

(単位：百万円)

科目	平成19年度末 平成20年3月31日現在	平成20年度末 平成21年3月31日現在
<b>(負債の部)</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	1,049,030	1,078,030 <sup>*2</sup>
未払金	223	298
未払費用	173	120
未払法人税等	1,539	372
未払事業所税	4	5
賞与引当金	81	102
役員賞与引当金	74	—
その他	1,114	637
流動負債合計	1,052,242	1,079,566
<b>固定負債</b>		
役員退職慰労引当金	225	199
固定負債合計	225	199
<b>負債合計</b>	<b>1,052,468</b>	<b>1,079,766</b>
<b>(純資産の部)</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,420,877	1,420,877
資本剰余金		
資本準備金	642,355	642,355
その他資本剰余金	288,031	273,808
資本剰余金合計	930,386	916,163
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	30,420	30,420
繰越利益剰余金	670,259	653,487
利益剰余金合計	700,679	683,907
自己株式	△83,194	△43,400
株主資本合計	2,968,749	2,977,547
<b>純資産合計</b>	<b>2,968,749</b>	<b>2,977,547</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>4,021,217</b>	<b>4,057,313</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
<b>営業収益</b>		
関係会社受取配当金	89,693	117,051
関係会社受入手数料	21,944	17,721
営業収益合計	111,637	134,772
<b>営業費用</b>		
販売費及び一般管理費	6,246	8,790 <sup>※2</sup>
営業費用合計	6,246	8,790
<b>営業利益</b>	<b>105,391</b>	<b>125,982</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	298	110 <sup>※1</sup>
受取手数料	14	14
その他	153	27
営業外収益合計	466	151
<b>営業外費用</b>		
支払利息	11,012	11,910 <sup>※1</sup>
支払手数料	1,263	11,912 <sup>※1</sup>
関係会社株式評価損	4,518	—
その他	—	0
営業外費用合計	16,794	23,824
<b>経常利益</b>	<b>89,063</b>	<b>102,309</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>89,063</b>	<b>102,309</b>
法人税、住民税及び事業税	5,470	2,393
法人税等調整額	618	△3,552
法人税等合計	6,088	△1,158
<b>当期純利益</b>	<b>82,975</b>	<b>103,468</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,420,877	1,420,877
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,420,877	1,420,877
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	642,355	642,355
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	642,355	642,355
その他資本剰余金		
前期末残高	288,113	288,031
当期変動額		
自己株式の処分	△82	△14,222
当期変動額合計	△82	△14,222
当期末残高	288,031	273,808
資本剰余金合計		
前期末残高	930,469	930,386
当期変動額		
自己株式の処分	△82	△14,222
当期変動額合計	△82	△14,222
当期末残高	930,386	916,163
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	30,420	30,420
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	30,420	30,420
繰越利益剰余金		
前期末残高	698,709	670,259
当期変動額		
剰余金の配当	△111,425	△120,240
当期純利益	82,975	103,468
当期変動額合計	△28,450	△16,772
当期末残高	670,259	653,487
利益剰余金合計		
前期末残高	729,129	700,679
当期変動額		
剰余金の配当	△111,425	△120,240
当期純利益	82,975	103,468
当期変動額合計	△28,450	△16,772
当期末残高	700,679	683,907

(次ページに続く)

(株主資本等変動計算書続き)

(単位：百万円)

	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
自己株式		
前期末残高	△ 82,578	△ 83,194
当期変動額		
自己株式の取得	△ 901	△ 943
自己株式の処分	285	40,736
当期変動額合計	△ 616	39,793
当期末残高	△ 83,194	△ 43,400
株主資本合計		
前期末残高	2,997,898	2,968,749
当期変動額		
剰余金の配当	△ 111,425	△ 120,240
当期純利益	82,975	103,468
自己株式の取得	△ 901	△ 943
自己株式の処分	202	26,513
当期変動額合計	△ 29,149	8,798
当期末残高	2,968,749	2,977,547
純資産合計		
前期末残高	2,997,898	2,968,749
当期変動額		
剰余金の配当	△ 111,425	△ 120,240
当期純利益	82,975	103,468
自己株式の取得	△ 901	△ 943
自己株式の処分	202	26,513
当期変動額合計	△ 29,149	8,798
当期末残高	2,968,749	2,977,547

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針 (当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。
- (2) 無形固定資産  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 4. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

### (2) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

### 5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 【会計方針の変更】

### (リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

## 注記事項 (当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

### (貸借対照表関係)

- ※1. 有形固定資産の減価償却累計額 10百万円
- ※2. 関係会社に対する資産及び負債  
短期借入金 1,078,030百万円
3. 偶発債務  
株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対額預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して60,663百万円の保証を行っております。
4. 配当制限  
当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、一事業年度において下記の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。  

第四種優先株式	1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第五種優先株式	1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第六種優先株式	1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第七種優先株式	1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第八種優先株式	1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第九種優先株式	1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額

### (損益計算書関係)

- ※1. 関係会社との取引  

受取利息	104百万円
支払利息	11,910百万円
支払手数料	5,258百万円
- ※2. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。  

給料・手当	1,776百万円
広告宣伝費	1,473百万円
委託費	716百万円
監査法人宛報酬等	3,113百万円

### (株主資本等変動計算書関係)

#### 1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	(単位:株)			
	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式(注)1(注)2	68,516,41	3,680,827.04	60,925.45	3,688,418
第5回第四種優先株式(注)3(注)4	—	4,175	4,175	—
第6回第四種優先株式(注)3(注)4	—	4,175	4,175	—
第7回第四種優先株式(注)3(注)4	—	4,175	4,175	—
第8回第四種優先株式(注)3(注)4	—	4,175	4,175	—
合計	68,516,41	3,697,527.04	77,625.45	3,688,418

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加3,680,827.04株は、端株及び単元未満株式の買取りによる増加68,904.66株、株式交換に対する反対株主の買取請求に伴う自己株式の取得による増加539株並びに平成21年1月4日の株式分割による増加3,611,383.38株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少60,925.45株は、端株及び単元未満株式の売渡しによる減少28,006.45株並びに平成20年12月1日の株式交換に伴う自己株式の交付による減少32,919株であります。
3. 第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の各自己株式の増加4,175株は、平成20年4月30日に、取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものであります。
4. 第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の各自己株式の減少4,175株は、平成20年5月16日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

### (リース取引関係)

記載対象の取引はありません。

### (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

**(税効果会計関係)**

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)	
平成21年3月31日現在	
繰延税金資産	
子会社株式	1,230,951
その他	5,596
繰延税金資産小計	1,236,547
評価性引当額	△1,231,033
繰延税金資産合計	5,514
繰延税金資産の純額	5,514

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)	
法定実効税率	40.69
(調整)	
受取配当金益金不算入	△41.82
評価性引当額	△0.01
その他	0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.13

**(1株当たり情報)**

(単位：円)	
1株当たり純資産額	3,389.38
1株当たり当期純利益金額	118.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、当事業年度は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため、記載しておりません。

1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	103,468百万円	
普通株主に帰属しない金額	10,704百万円	
(うち優先配当額)	(10,704百万円)	
普通株式に係る当期純利益	92,764百万円	
普通株式の期中平均株式数	783,274千株	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<table border="1" style="font-size: small;"> <tbody> <tr> <td>第四種優先株式 (発行済株式数33千株) 新株予約権1種類* (新株予約権の数1,081個)</td> </tr> </tbody> </table>	第四種優先株式 (発行済株式数33千株) 新株予約権1種類* (新株予約権の数1,081個)
第四種優先株式 (発行済株式数33千株) 新株予約権1種類* (新株予約権の数1,081個)		

\*新株予約権の概要については136ページの「新株予約権等の状況」、「ストック・オプション制度の内容」をご覧ください。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	2,977,547百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	315,555百万円
(うち優先株式)	(310,203百万円)
(うち優先配当額)	(5,352百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	2,661,992百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	785,392千株

**(重要な後発事象)**

当社は、平成21年5月28日開催の取締役会において、募集による新株式発行を決議し、平成21年6月22日付で払込みが行われました。その概要は次のとおりであります。

- (1) 発行する株式の種類及び数
- |  |              |
|--|--------------|
| 下記①乃至③の合計による当社普通株式                               | 219,700,000株 |
| ①国内一般募集株数  | 102,200,000株 |
| ②海外募集における海外引受会社による買取引受けの対象株数                     | 102,200,000株 |
| ③海外募集における海外引受会社に付与する新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数 | 15,300,000株  |
- (2) 発行価額  
1株につき3,766円
- (3) 発行価額の総額  
827,390百万円
- (4) 発行価額のうち資本に組入れる額  
413,695百万円
- (5) 資金の使途  
当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行が発行する普通株式の払込資金に充当する予定であります。

また、当社は平成21年5月28日開催の取締役会において、大和証券エスエムビーシー株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し(当社株主から借入れる当社普通株式15,300,000株(以下「貸借株式」)の売出し)に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式発行を決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

- (1) 発行する株式の種類及び数  
普通株式 15,300,000株(上限)
- (2) 発行価額  
1株につき3,766円
- (3) 発行価額の総額  
57,619百万円(上限)
- (4) 発行価額のうち資本に組入れる額  
28,809百万円(上限)
- (5) 割当先  
大和証券エスエムビーシー株式会社
- (6) 申込期間  
平成21年7月24日
- (7) 払込期日  
平成21年7月27日
- (8) 資金の使途  
当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行が発行する普通株式の払込資金に充当する予定であります。
- (9) その他  
大和証券エスエムビーシー株式会社はオーバーアロットメントによる売出しを行った株数(15,300,000株)から安定操作取引又はシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株数を減じた株数について、第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。そのため、第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。